

令和6年京都臨床細胞学会（臨時）幹事会議事録

開催日：令和6年2月1日（木）19:30- 20:15（教育委員会 19:00-との同時開催）

場 所：Web 開催（Zoom）

参加者：青木 一美、稲森 理、江口 光徳、大澤 幸希光、岸本 光夫、後藤 渉子、渋谷 信介、白  
波瀬 浩幸、竹腰 友博、津田 千尋、二宮 慶太、野田 みゆき、羽賀 博典、樋野 陽子、  
平伴 英美、古畑 彩子、真下 照子、南口 早智子、森永 友紀子、山口 直則、吉岡 沙  
織、寄木 香織（五十音順・敬称略）

欠席者：平田 勝啓、鬮橋 進吾、中川 有希子、矢野 由佳（五十音順・敬称略）

【議案】

1. 退会された幹事の補充について（増員も検討）

- ・吉澤明彦先生（教育委員会委員長）後任
- ・長峯理子先生（教育委員）後任

候補者：

- 稲森 理 先生（本会の現監事：京都第一赤十字病院病理診断科医長：平成 21 年京都  
府立医大卒）：教育委員
- 西村 綾子 先生（京都第二赤十字病院病理診断科副部長：平成 17 年鳥取大学卒）  
監事推薦（稲森先生の後任として）：監事
- 藤本 正数 先生（京都大学医学部附属病院病理診断科准教授）：教育委員
- 寺本 祐記 先生（京都大学医学部附属病院病理診断科助教）教育委員  
→内諾済みであり、総会で承認予定

2. 来年の生活習慣病予防検診従事者研修会の参加費の徴収について

→1000 円を徴収することを、総会で承認予定

3. 京都臨床細胞学会会則の変更について

附則 4 を一部変更する

目的：幹事会のない学術集会でも弁当の支給ができるようにするため（①）

「本学会」を明確にするため（②）

現行では、500 円（相当）としている軽食や賄い費を 1000 円でも可能とするため

① 附則 4-4 番目

[変更前]

一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会の開催においては、上記と同様に、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。

[変更後（案）]

一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会、**学術集会、研修会等**の開催においては、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。

→総会で承認予定

## ② 附則 4-5 番目

[変更前]

また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、近畿連合会や本学会から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。

[変更後（案）]

また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、**日本臨床細胞学会や近畿連合会**から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。

→総会で承認予定

## ③ 附則 4-1,2 番目

[変更前]

○また夕食時間をまたいで夕刻からの参集であった場合には、事務局が、当面参集者一人一回 500 円相当の軽食を用意することが出来ることとする。

○また参集者の時間的都合によっては一人一回 500 円を賄い費として実費で支給出来ることとする。またこれら賄いに加えて、簡素な内容とすることを原則として、事務局は参集者に対して茶菓子と紙皿、紙コップなど使い捨て什器等を現物支給出来ることとする。

[変更後（案）]

○また、昼食や夕食時間をまたいで参集であった場合には、事務局が、参集者に華美ではない軽食等を用意することが出来ることとする。

→総会で承認予定

#### 4. 3年以上会費を滞納している会員への対応について

上記に会員は、会費請求の連絡を1回した後、退会扱いとし（会則通り）、会員名簿からも削除して良い。

#### 5. 40周年記念の表彰者の選定について

表彰者の選定は困難であり、実施しない。50周年に向けて、40周年を1つの節目の年とする。40周年までの年表や歴代の役員名簿をまとめ、40周年は写真を多く撮影し、記録を残す。また会員の方にも歴史に関わる記録を補完していただくよう、呼びかける。次回学術集会頃を目標とし、まとめていく。

#### 6. 40周年記念の表彰者への記念品の予算取りについて

→実施しない

#### 7. 総会前の定例幹事会について

→メール審議とする予定